

会議概要（令和6年8月7日）

案件 議会活性化推進委員会の取組について、その他

1 議会報告会について

各会派から意見を聴取。開催時期については、9月議会終了後くらいから話し合いを始め、年内か年明けのできるだけ早いタイミングで開催すべきとの意見あり。開催方法については、公明党、市民の会、明石かがやきネット、明石維新の会からは、委員会ごとに開催する方がポイントを絞って議論が深まりやすいといった意見が出た一方、自由民主党明石から、テーマを絞って相手方を決めて、議会として全体での報告会を開催すべきではないかとの意見あり。採決の結果、今年度は委員会ごとに開催することを決定。

2 議会に係る手続等のオンライン化について

(1) オンラインによる方法で委員会を開くことの可否について

各会派からの意見を聴取。自由民主党明石、市民の会、明石かがやきネット、明石維新の会からは、対面での開催が基本であるが、有事の際に備えて規定を整備しておくべきとの意見が出た一方、公明党から、新庁舎の供用開始に合わせて開催できるよう調査研究が必要だが、現時点では時期尚早ではないかとの意見あり。採決の結果、オンラインによる方法での委員会開催を可とする方向で規定を整備することを決定。

開催要件については、コロナ禍でオンライン委員会の議論が進展した経緯もあり、育児や介護等の個人的な事情を入れると線引きが難しくなるため、大規模災害時及び感染症の蔓延時のみとするとの意見が出た一方、他市の事例も参考に、育児や介護等、その他やむを得ない事由も要件に入れるべきとの意見もあり、議会局から他市の状況を調査の上、後日速やかに資料提供し、次回再度協議することを決定。

理事者のオンラインでの出席、公述人・参考人がオンラインで出席し意見を述べること、委員外議員・請願紹介議員の傍聴のオンライン参加については全会派賛成し、それぞれ実施することを決定。

(2) 請願・陳情のオンライン化の可否について

各会派からの意見を聴取。自由民主党明石、公明党、明石維新の会は、請願・陳情ともにオンライン化は不可。明石かがやきネットは、陳情については現状でも郵送での提出を可としていることから、メールでの提出は可としても良いのではないかとの意見あり。市民の会は、請願・陳情共に他市の事例を参考にして期を逸せずオンライン化すべきとの意見あり。議会局から他市の状況を調査の上、次回再度協議することを決定。

3 その他

委員長より、前回の会議で市民の会から問題提起のあった議員の住所の公開については、今後、議会運営員会において協議する旨、報告。

4 次回議会活性化推進委員会の開会日時について

9月5日（木）午後1時30分に開会することを確認。

以 上